

「校務改善表彰」について

経緯等

- 校務改善は、校長及び副校長のリーダーシップの下に学校の教職員が一体となって進めるべき取り組みであり、より意欲的に取り組むための方策が必要
- 小中学校の校務改善推進プラン（H24.3.8）の「校務改善の具体的方策の提案」に校務改善表彰制度の構築を明記
- 校務改善に資する学校の取組を表彰対象としていくとともに、貢献度の高い教職員個人をも表彰する仕組みを構築

校務改善表彰（新設）

功績をあげた団体に対する表彰

- 校務改善の取組みについて、功績をあげた団体（小学校・中学校・中等教育学校・高校・特別支援学校）に対し、東京都教育委員会教育長名で表彰を実施
- 表彰規模（小・中・中等・高・特支）合計45校程度

貢献度の高い個人に対する表彰

- 校務改善の取組みについて、貢献度の高い個人（副校長・主幹教諭・主任教諭・教諭・都事務職員・都用務職員）に対し、東京都教育委員会教育長名で表彰を実施
- 表彰規模（小・中・中等・高・特支） 若干名

実践事例をまとめて、広く普及していく

備考

- 校務改善表彰の推薦者が、校務改善で教育委員会表彰等の被表彰者となった場合は、対象外とする。
- 上記表彰の規模数は、平成24年度の場合である。平成25年度以降は、別途定める。

校務改善表彰の年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
人事部 （校務改善表彰）			○実施要項 ○各地教委、都立学校等へ周知				○教育庁内各部への推薦依頼 ○区市町村・支援センター（都立学校）への推薦依頼	○推薦締切	○審査会		○表彰式

校務改善表彰審査会

- 校務改善表彰審査会を設置し、推薦された学校・団体及び個人の中から、審査を経て、教育長が決定する。
- 12月頃に審査会を開催する。